

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	東区役所	局	部	企画総務	課
項目	5-20-2	庁舎内に証明写真自動撮影機の設置			
実施内容	中・東・西・南・美原区役所に証明写真自動撮影機を設置				
目標	区役所に証明写真自動撮影機を設置することで、市民サービスの向上及び貸付収入による歳入確保を図る。（※貸付料は西区で収受している） （平成28年度追記）				
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度
		<p style="text-align: center;">平成27年度中に設置 貸付を継続 平成27年度中に証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加 貸付料収入の収受（西区にて）</p>			
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度
		<p style="text-align: center;">平成27年11月から設置 貸付を継続 平成28年2月から証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加 貸付料収入の収受（西区にて）</p>			
数値目標		26年度	27年度	28年度	29年度
		-	見込 実績	-	-
実績	29年度	※貸付料は西区で収受している			
単年度の 効果額見込 及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度
		-	0	0	0
評価	29年度	B	課題	特になし	
			改善策	特になし	
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成			
備考					